

平成 26 年 7 月 24 日
302 会議室

平成 26 年第 14 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年7月24日(木)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 5時28分

2 場 所 302会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

特別支援教育課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 中村由美子

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 井上 隆一

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第23号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 教育行政の一部市長部局への移管について

3 報告

- (1) 平成26年第1回立川市臨時会報告について
- (2) 立川市立小学校使用教科用図書採択について

4 その他

平成26年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年7月24日

302会議室

1 議案

(1) 議案第23号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

(2) 教育行政の一部市長部局への移管について

3 報告

(1) 平成26年第1回立川市臨時会報告について

(2) 立川市立小学校使用教科用図書採択について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 26 年第 14 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 2 件、報告 2 件で
ございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、教育委員の皆様にお諮りいたします。

立川市教育委員会会議規則第 10 条で、会議の時間は午後 4 時までとなっておりますが、同
条但し書きの規定に基づき、会議時間を 1 時間 30 分延長して午後 5 時 30 分までとしたいと
思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。それでは、会議を午後 5 時 30 分まで延長といたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務
課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学
習推進センター長、スポーツ振興課長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 23 号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、を議案とします。

お手元の 2 枚綴りの資料、立川市スポーツ推進委員の委嘱についてをご参照願います。

井上スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○井上スポーツ振興課長 立川市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本件は、スポーツ基本法第 32 条及び立川市スポーツ推進委員規則第 4 条の規定に基づきま
して委嘱するものでございます。

委嘱内容でございますが、市内 12 地区体育会の各体育会から 2 名の推薦により構成するも
のとなっておりますが、このたびの委嘱委員は合わせまして現在のところ 23 名となっており
ます。スポーツ推進委員の役割でございますが、スポーツ推進事業実施に関わります連絡調
整や市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する助言指導を行うなど、地域
と行政をつなぐパイプ役となっております、その重要性は高いものと考えています。

本案は、柴崎町体育会及び柏町体育会からそれぞれ選出された 2 名につきまして、今年度
当初の委嘱に追加をして委嘱するものでございます。なお、任期は平成 26 年 8 月 1 日から平
成 28 年 3 月 31 日までとなっております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を終了します。議案第 23 号、立川市スポーツ委員の委嘱については、新たな委員の追加委嘱でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱についての協議を終了します。議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に、協議に入ります。

協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、を協議とします。

お手元の資料、教育委員会点検・評価 外部評価委員評価をご参照願います。

それでは、はじめに 4 ページから 12 ページ、教育委員会活動の点検・評価を栗原教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、資料の 4 ページをお開きください。教育委員会活動の点検・評価表 (案) でございます。本日ににつきましては外部評価委員の評価を中心にご説明いたします。なお、事前に資料を配付しておりますので、外部評価委員の評価のポイントを中心として説明をさせていただきます。

教育委員会の活動につきましては、玉川大学教育学部の寺本教授から評価をいただいております。内容をご説明します。

まず、活動 1、「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

定例会の開催、市民への情報公開、メール等の活用による情報の共有のための質的充実について、この活動についての評価をいただいているところでございます。

5 ページ、活動 2「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

評価としましては、定例会の開催案内、会議録、点検・評価報告書の公開、定例会の傍聴者数等につきまして評価をいただいております。また引き続き教育委員会の会議の公開に努めていただきたいというご意見をいただいております。

6 ページ、活動 3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

定例会後の勉強会、施設視察、学校訪問など共有化が図られていることが評価されております。

7 ページ、活動 4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

教育委員と理事者との協議について、充実が図られていると評価をされており、さらに、教育委員会制度改革が進むことによる連携強化に対する努力に期待するとのご意見をいただいているところでございます。

8 ページ、活動 5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

外部講師や外部機関の研修などが必要な時代に入っており、必要に応じて委員の研鑽に資する研修の充実を努めて欲しいというご意見をいただいております。

9 ページ、活動 6「学校及び教育施設に関すること」でございます。

現行の教育現場の実態を把握する取組が評価されている一方、ICT活用授業や伝統・文化を扱った社会や総合の授業参観も行ってはどうだろうか、施設面の有効活用も一層図るため教育委員のアングルで示唆を求めても良いのではないかとのご意見をいただいております。

教育委員会の活動に対する評価は以上となります。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会活動の点検・評価についての説明を終了いたします。外部評価委員の寺本先生からいただいた評価及びコメントのご説明でした。

これより質疑に移ります。まず 4 ページでございます。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 最初に、外部評価委員の寺本先生にお礼を申し上げたいと思います。非常に丁寧なコメントを頂戴しました。

4 ページの教育委員会の会議の運営に関することについては、私としては、教育委員評価、今後の方向性、これで良いと思います。理由としては、高く評価できるという寺本先生のコメントですので、私どもの取組について評価していただいたと思いますので、教育委員評価どおりにして良いのではないかと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 5 ページ、「教育委員会の会議の公開等に関すること」についてはいかがですか。

はい、田中委員。

○**田中委員** 「教育委員会の会議の公開に関すること」についても、私どもの取組について評価していただいたと思います。なお、もし付け加えるのであれば、外部評価委員評価の中の「引き続き教育委員会の会議の公開に努めていただきたい」、この一文を挿入してはどうでしょうか。よろしく願います。

○**福田委員長** 「引き続き教育委員会の会議の公開に努めていただきたい」を挿入していただきたいというご要望でございますが、いかがですか。小町教育長。

○**小町教育長** 確認させていただきたいのですが、今のご指摘は、教育委員会評価の中の表記にそのような表記をとらざるご指摘でしょうか。

○**田中委員** そうです。ここで私どもが発言するのは最終評価となります。最終評価が出てくるわけですから、教育委員評価に対しての外部評価委員の先生方のコメントですので、それ

に対して私たちが考えを申し述べ最終評価につなげたい、そういう考えで申し上げています。したがって、引き続き教育委員会の会議の公開に努めていきたい、ということで一文を添えてほしいと思っております。

○**福田委員長** 栗原教育総務課長、そういうご要望でございますが、これに関しましてはいかがですか。

○**栗原教育総務課長** 一般的に外部評価委員の評価を私どもの教育委員会の評価に文言等を含めてそれを追加するかということのを是非ご協議いただきたいものでございます。外部評価委員の評価としては文言をまたフィードバックするということがいいのか、それとも、その内容等は私どもの今までの評価の中に含まれているということで解して、その文言を反映させなくてもよいのかということは、こちらとしては考えたところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 栗原教育総務課長から出たことで2つ申し上げます。

最終評価、これは私どもに責任があります。外部評価委員の先生のコメントだけで良しと、そういう訳ではございません。もしそういうことをおっしゃるのであれば、事前にそれを私どもにおっしゃっていただきたいと私は思います。

最終評価をする私どもとしては、外部評価委員の先生方が立川市教育委員会にそういう方向で検討してほしい、こういうことで改善してほしいと示唆されているわけですから、それに対して教育委員の評価に反映する、そして最終評価にきちんと位置づけしてくるのが私は筋であると、そのように理解していますが、それはいかがでしょうか。

○**福田委員長** 外部評価委員からいただいたコメント、文言、これを最終評価に挿入してつなげたいというようなご意見だと思っておりますが、これに関しては教育総務課はいかがですか。

○**栗原教育総務課長** 確かに昨年までは外部評価委員からいただいたコメントを最終評価に挿入するといった方法をとっておりました。それについて教育委員の皆様がそのような形で最終評価ということで追加すべきということであれば、こちらとしては方向性の中に入れていきたいと考えております。

○**福田委員長** それでは、委員の皆さんにお伺いします。

外部評価委員からいただいた文言、コメントを最終評価に追加したいということに関する意見はいかがですか。

小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 我々の評価表を見ていただいて外部評価の先生が評価したという事実はあるのかと思いますので、もしそれを最終段階で手を入れるとすると、今後の方向性のところでそのニュアンスを多少加えるということは可能だと思いますけれども、成果・課題とか、外部評価委員に見ていただいた部分に全部手を入れてしまうと、もう一度外部評価委員に見てもらわなくてはいけない部分が出てまいりますので、最終評価の確認ということの中で、外部評価委員の指摘をそのままということではなくて、それを含めた中で総合的な教育委員会の評価としてまとめるというご意見であれば、そこは可能だと思います。

- 福田委員長 田中委員、いかがですか。
- 田中委員 今、教育長のおっしゃった方向で最終的に教育委員会でまとめられるわけでしょうか。
- 福田委員長 外部評価委員からいただいたコメント、ご意見、要望も入っていますけれども、これについて最終的に教育委員会のほうでどのような形でおまとめになって最終的なものとするかどうかということだと思いますが、その辺についてはいかがですか。
- 栗原教育総務課長 外部評価委員の意見、もちろん非常に貴重なご意見です。こちらの視点が及ばないところのご指摘をいただいているところがございます。その中で、先ほど申し上げたとおり、ここでいえば会議の公開ということ、例えば活動の取組状況の中で、様々な媒体を使った公開等を行っており、改めてそこを方向性の中で再度入れるべきということであれば、それを反映していきたいと思えますし、この全体の趣旨の中で既にそれが盛り込まれているということであれば、こちらのほうに追記するという必要性はないのではないかと考えているところです。
- 福田委員長 田中委員、いかがですか。
- 田中委員 今、栗原教育総務課長がおっしゃったそういう方向でもし進めていくのであれば、それは結構です。ただし、せっかくこうして外部評価委員の先生方からコメントをいただいて、私どもはそれを見て、そのままというわけにはいかないと思えます。それに対して私どもがどう受け止めているかそれを申し述べる責務があると思えます。本来であれば、外部評価委員のコメントを受けて最終評価をまとめる必要があると思えますが、そうではなく後程反映していくというのであれば、私どもは考えを述べるだけで留めるということでもよろしいかと思えます。
- 福田委員長 今後の方向性というところは私どもの考え方はここに表記されていると思えます。今、田中委員からありましたように、今後、外部評価委員の評価はこれに留めおいて、そして今後の方向性、最終評価のところ反映できる部分は反映させていきたいというような形だと思いますが、いかがですか。もしご意見がないのであれば、そのような形で今後審議を続けていきますが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

- 福田委員長 では、そういう形をお願いいたします。
- 次に、6ページ、「教育委員会と事務局との連携に関すること」について、ご質問をお願いいたします。
- 田中委員 6ページについては、教育委員評価どおりでいいです。
- 福田委員長 7ページ、「教育委員会と市長との連携に関すること」です。ご質問をお願いいたします。
- はい、田中委員。
- 田中委員 「教育委員会と市長との連携に関すること」については、外部評価委員の先生からも、「さらなる努力を期待したい」ということで出ておりますが、できれば私は、今後の方

向性の中で「市長との連携が必要となるため」と出ていますが、副市長についても今後の方向性の中で少しふれていただきたいと思います。

○**福田委員長** 市長だけでなく副市長にもふれてほしいというご要望でございます。市長及び副市長というのは7ページの今後の方向性の一番下のところにもし入るのであればということでございます。ご要望です。

ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 8ページ、「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。ご質疑をお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 8ページですが、前回申し上げたとおり、寺本委員の評価にもありますように、東京都市町村教育委員会連合会が開催する研修会だけでなく、必要に応じて委員の研鑽に資する研修について今後の方向性の中に入れていただきたいと思います。

○**福田委員長** 8ページでございますが、外部評価委員の評価の、東京都市町村教育委員会連合会が開催する研修だけではなく他の研修についても、今後の方向性に入れていただければというご要望ございました。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 9ページに移ります。「学校及び教育施設に関すること」で質疑をお願いします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 「学校及び教育施設に関すること」について、寺本委員の評価には、ICT活用授業や伝統・文化を扱った社会や総合の授業参観、もう1つは施設面の有効活用があります。ご承知のように私どもは学校訪問を平成25年度は小中合わせ10校、あと研究校、学校行事等々、そういうものを通してこれらを把握し、必要に応じて事務局に報告していくわけですので、これは原案どおりでいいと思います。もし入れるのであれば、ICTの活用について今後の方向性に入れていただければと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 教育委員会活動の点検・評価についての協議を終了いたします。

教育委員会活動の点検・評価についてお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、I教育委員会活動の点検・評価については承認されました。

次に、14ページから29ページ、学校教育振興基本計画のご説明を引き続き栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは14ページをお開きください。ここからが学校教育振興基本計画に基づく施策に対する評価となります。

施策の1「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」、1つ目の施策である1「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」でございます。こちらにつきまして玉川大学教育学部寺本教授から評価をいただいているところでございます。

評価の内容でございます。道徳授業地区公開講座、人権作文や花の栽培、人権メッセージなどの取組を評価いただいているところでございますが、他県での取組の研究を進めてほしいというご意見をいただいております。

16ページでございます。人権尊重の2つ目の施策である2「心とからだの健康づくりの推進」でございます。

「たち」等の取組が評価されている一方、駅伝大会に加え、他のスポーツにも目を配り、健康づくりを推進してはどうかというご意見をいただいております。

18ページ、人権尊重の施策の3つ目の施策でございます。3「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございます。

現在の取組の一層の強化といじめの見える化についてご意見をいただいております。

20ページ、施策の2になります。「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」、その1つ目の施策です。「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

ご意見として、テーマ性が明確な研究主題は良いが、全教科・領域にまたがる主題設定は学校側の取組みとしてはやりやすいが、研究成果はどうしても散漫になりやすい。地域人材の活用とネットワーク型の学校経営を進めていく方向は時代のニーズに合っているということで、今後の方向性について評価をいただいているところでございます。

22ページ、豊かな個性の2つ目の施策となります。「特別支援教育の推進」でございます。

現在の取組を高く評価いただいているところでございます。教員の専門的指導力の向上に向けた研修や保護者へのアンケート等、引き続き取り組むことが市民の期待に応えることになろうというご意見をいただいているところでございます。

24ページ、豊かな個性の3つ目の施策となります。「学校給食の充実」でございます。

評価としましては、新共同調理場への取組み、食物アレルギー対応への評価をいただいているところでございますが、食農教育の充実と地元野菜の使用率を高めることについて、ご意見をいただいております。

26ページ、施策の3「市民の教育参加と学校改革の推進」、その1番目の施策でございます。「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

「たち」や教育フォーラムの取組が評価されておりますが、シルバー人材のさらなる活用方法についてご意見をいただいております。

28ページ、市民の教育参加の2つ目の施策でございます。「安全で快適な教育環境の整備」でございます。これが学校教育振興基本計画の施策の最後となります。理数教育に関わる備品購入については評価をいただいておりますが、学校の老朽化への対応、ICTの取組につ

いてご意見をいただいているところでございます。

以上で説明は終了いたします。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。学校教育振興基本計画についての説明を終了します。引き続き外部評価委員の寺本先生からいただいた評価及びコメントのご説明でした。

これより、質疑及び協議に移ります。

まず 14 ページ、「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」についてのご質疑をお願いいたします。はい、田中委員。

○**田中委員** 外部評価委員の先生からいただいたコメントは私どもの考え方が十分反映されている評価だと思えます。とりわけ、施策の実績を外部評価委員の先生がよく読み込んで、それを踏襲してのコメントだと思えます。あえて申し上げれば、先ほど栗原教育総務課長からも指摘があったように、中学校における人権劇の実践がある他県の取組、そのことを今後、本市としても検討していく余地があるだろうと思えますので、よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 16 ページ、「心とからだの健康づくりの推進」でございます。ご質疑をお願いいたします。はい、田中委員。

○**田中委員** ここでは、他のスポーツにも目を配り、健康づくりを推進してはどうであろうか、と言っていますが、このことについては評価の中の成果・課題の中で、中学校の部活動及び中学校の駅伝大会等を通して、「等」に含まれるので、私どもの評価を踏まえたものであると思えます。

○**福田委員長** この駅伝大会というのは東京都が主催する区市町村の駅伝大会のことを指しているのでしょうか。泉澤指導課長、いかがですか。

○**泉澤指導課長** 東京都の中学生駅伝大会を一つの目標として全市で取り組んでいくと考えております。

○**福田委員長** 本市独自の中学校の学校対抗の駅伝大会等については今後のお考えはないわけですか。

○**泉澤指導課長** 市民の皆様を対象とした駅伝大会もございますので、新たに中学生のみの駅伝大会ということではなく、そちらへの参加を全校に促していくことは考えているところでございます。

○**福田委員長** 市民体育会等の 12 体育会の、要するに市民駅伝ということですか。

東京都駅伝大会に備え近隣の市においては市独自で中学校対抗駅伝大会を開催しているところが増えていきます。是非そういうことも視野に入れながら、子どもたちのさらなる体力の向上に努めていければと思います。私の要望でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 18 ページをお願いいたします。「いじめや不登校などの相談機能の充実」です。

ご質疑をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 この点については、外部評価委員からいただいたコメントはほぼ本市が取り組んでいる、19ページに資料が出ていますので、それを読み込んだうえでのコメントですし、概ね私どもの教育委員評価を肯定していただいたと思います。なお、いじめの見える化ということが出ておりますけれども、これについても既に指導課の泉澤指導課長を中心に各学校取り組んで、しかもそれをと把握しながら情報提供されているので、それも当然含まれているので、私は教育委員評価どおり、つまり今後の方向性とマッチしていると捉えております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 20ページ、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

ご質疑をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 ここでは外部評価委員の先生に少し意見を申し上げたいのですが、研究成果はどうしても散漫になりやすい、地域人材の活用とネットワーク型の学校経営云々と出ていますが、研究成果が散漫にならないように本市は小中学校の研究発表会も案内し、しかも公開し、その成果を踏まえて教育委員会指導課が指導されているわけです。それをご理解いただければこのような研究成果がどうしても散漫になりやすいということは当然出ないわけですし、なお、ご承知のように2月の教育フォーラム、こういうものも公開しているわけですから、この一文はあたらないと、そう理解しております。

○福田委員長 私もこの件については、様々お考えがあろうかと思っておりますけれども、寺本先生にも是非、本市の研究発表会なり教育フォーラムなりにもどうかお越しいただいて、実際に見ていただければ私は若干変わってくるのではないかと思いますけれども、これは一般的なことだと思いますが、是非ご理解をお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 22ページをお願いします。「特別支援教育の推進」でございます。

ご質疑をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 評価のコメントについては教育委員の評価、つまり今後の方向性にマッチしているので、私はこのままでいいと思います。

○福田委員長 特別支援教育の実施計画はしっかり寺本先生には見いただいていると思います。

それでは24ページ、「学校給食の充実」でございます。

ご質疑をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 この中でのコメントについては、農地や農業をイメージした食農教育の充実と合わせて地元野菜の使用率を高めてほしいということですが、これはこちらの施策の実績をご覧になりながら、なお担当課長からももう少し丁寧に説明があればこういうコメントはないだろうと思います。その上で、本市の場合ですと安全安心の給食ということでPFIを導入し

て、先進的な取組ですから、そうなるとういうコメントは出てこないのではないかと私は思っています。

○福田委員長 亀井学校給食課長、この件についてはいかがですか。

○亀井学校給食課長 地元の農家さんも頑張っていて、指定業者に入っているんですが、調理場はなにしろ食数が6,000食を超えるということで、なかなか地元の野菜だけでは賄えないところがあります。ただ、やはりこちらとしても食育のほうには地元の農研会の方たちも小学校と一緒にきて食を教えてくださいたい関係もありますので、ぜひ協力して担当課としては今より少しでも地元野菜、地元の農作物を給食に活かしていきたいと思っておりますので、こちらの指摘に関してはこれからも努力していきたいと思っております。

○福田委員長 ほかがございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは26ページ、「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

ご質問をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 ここでのコメントについては、「たち」の発行回数が3回に増えたことは喜ばしいということ、シルバー人材センターで団塊世代の退職に対する今後の教育参加といったこと、あとは教育フォーラムの内容も学力向上とコミュニケーション能力に関するもので時代のニーズに合っている、いずれにしてもこの3観点については概ね肯定的に捉えていらっしゃるの、引き続いて教育委員会としても努力したいということになるかと思えます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次、28ページ、「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

ご質問をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 ここについては3点指摘されています。老朽化対策、ICT教育の環境整備、理数教育に関わる備品購入、これについてはこちらの施策名の実績をご覧になってのコメントだろうと思えます。それについては本市としては概ね努力して取り組んでいるので、今後の方向性で結構だと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、学校教育振興基本計画についての協議を終了します。

学校教育振興基本計画についてお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 よって、学校教育振興基本計画は承認されました。

次に、30ページから39ページ、第4次生涯学習推進計画のご説明を栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、資料30ページ、ここからが第4次生涯学習推進計画の施策に

に対する評価でございます。外部評価委員の評価につきましては、東京農工大学大学院農学研究
院、朝岡教授から評価をいただいております。

施策の4、「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」でございます。

評価としましては、事業が旧来からの実績の枠を超えていない、大胆に児童・生徒自身も
しくは父母の企画・運営による新たな事業の可能性を検討して欲しいというご意見をいただ
いているところでございます。

32 ページ、5「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でございます。

市民交流大学への評価をいただいておりますが、市民の学習ニーズを地域課題の解決に向
けた実践型講座に結びつける工夫が必要となっている、というご意見をいただいております。

34 ページ、6「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」です。

現在の取組が評価されるとともに、市民の学習意欲を地域における課題解決の強化に結び
つける努力が求められている、その意味で学校を地域の拠点として学校支援ボランティアの
育成を中核事業として展開する方向性が大いに期待されるというご意見をいただいております。

36 ページ、7「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

情報提供の継続的な取組と情報交換・企画型ツールの活用について、ご意見をいただい
ております。

38 ページ、こちらが第4次生涯学習推進計画の最後の施策となります。8「生涯学習推進
基盤の充実」です。

庁内調整委員会と企画運営委員会、市民推進委員会との連携強化は極めて重要であるとし、
行政企画講座における市民参画目標を明確化し、原則的に企画・運営・評価の各段階に市民
参画のない事業は実施しない等のインパクトのある方針の実施が求められる、というご意見
をいただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。第4次生涯学習推進計画についての説明を終
了します。外部評価委員の朝岡先生からいただいた評価及びコメントの説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。まず30ページ、「生涯学習は子どもから（生涯学習の
基礎づくり）」についてのご質疑をお願いいたします。田中委員、お願いします。

○**田中委員** 朝岡委員から指摘されたように、児童・生徒自身もしくは父母の企画・運営によ
る新たな事業の可能性を検討する、これは必要な視点であり今後事務局としては事業を検討
しながら進めていただければと思います。

○**福田委員長** この件について、浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。

○**浅見生涯学習推進センター長** ご指摘を受け止めて、今後、事業展開を検討してまいります。

○**福田委員長** お願いいたします。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 32 ページ、「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でござい
ます。

ご質問をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 ここで1点お尋ねしたいのですが、朝岡委員のコメントの中で、「学習を支援する仕組みが考えられなければならない」とありますが、この学習を支援する仕組みというのは朝岡委員から何か説明はございましたか。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 直接、評価された朝岡先生からの具体的なお指摘はございません。ただ、おっしゃっていることは、学習意欲のある方に対するニーズをうまく汲みとるような方策を考えたかどうかということと受け止めています。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 今説明があったことであれば今後の方向性のところに示されているように、「時宜を得た行政企画講座を展開することにより市民の学ぶ意欲を促し」、ここに該当するので、それでよろしいのではないかと理解しております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 34 ページ、「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」、このことについてご質問をお願いします。田中委員。

○田中委員 ここでは朝岡委員から、学校を地域の拠点として学校支援ボランティアの育成を中核事業として展開する方向性が大いに期待されるとあります。これについては、今後の方向性も十分踏まえてあるので、それでよろしいのではないかと考えております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 36 ページ、「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

ご質問をお願いします。田中委員。

○田中委員 朝岡委員から出ていますコメントの中で、「情報発信型に加えて情報交換・企画型ツールとして新たな媒体を活用」とあります。この中の情報発信型に加えた情報交換・企画型ツール、こういうことは今後検討していく必要があるだろうと思います。また、そのことを十分考慮しながら企画づくりに活かしていく、そうしてはどうかと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは 38 ページ、「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

ご質問をお願いします。田中委員。

○田中委員 ここでも朝岡委員から原則的に企画・運営・評価の各段階に市民参画のない事業は実施しない等のインパクトのある方針の実施、こういうことが求められていますけれども、原則として企画・運営・評価の各段階に市民参加のない事業の実施というのは本市ではやっていないと思います。そうすると今後の方向性で私は十分ではないかと理解しています。

○福田委員長 この件について、浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。

○浅見生涯学習推進センター長 現状では市民企画講座、団体企画講座につきましては市民の参画というのは100%実施されております。行政企画講座につきましては、まだ市民参画というところではなかなか取り組めていないところがありますので、課題と認識しております。100%はかなり厳しいですけれども、100%に近いような努力を今後も継続していきたいと考えております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、第4次生涯学習推進計画についての協議を終了します。

第4次生涯学習推進計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、第4次生涯学習推進計画は承認されました。

次に、40ページから49ページ、第3次スポーツ振興計画のご説明を栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 資料40ページでございます。ここからは第3次スポーツ振興計画に基づく施策に対する評価でございます。外部評価委員につきましては、東京女子体育大学体育学部早瀬准教授から評価をいただいております。

施策9「市民力と連携したスポーツの振興」でございます。

市内12地区全ての地域スポーツクラブでのジュニア育成事業の展開は高く評価していただいております。課題としては、教室への市民参加状況、市民が思わず参加したくなる教室の展開と地域の優れた指導者との連携・協働についてご意見をいただいております。

42ページ、施策10「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

既存教室の増加、少年少女の水泳に関する新規教室の開催は評価をいただいております。障がい者スポーツへの対応、ニュースポーツへの展開についてご意見をいただいております。

44ページ、施策11「健康づくりの推進」でございます。

健康づくり推進事業の延べ開催回数、延べ参加者数の大幅増は十分評価に値するとして評価をいただいているところです。今後は指定管理者により柔軟な発想による新たな事業展開や、ライフステージに応じた多様なニーズに対応したプログラムの開発などさらなる事業の充実を期待したいという意見をいただいております。

46ページ、施策12「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

健康づくり事業窓口の一元化は時代にマッチした取り組みといえると評価をいただいております。スポーツ団体の協力はもとより、地域のスポーツ資源の有効活用も視野に入れた連携・協働による実施が期待されるとご意見をいただいております。

48ページ、こちらが第3次スポーツ振興計画の最後の施策となります。施策13「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」です。

スポーツ祭東京2013を契機に改修が行われた施設が、今までにも増して多くの市民に利用

され、親しまれていることは評価できる。加えて、柴崎市民体育館に引き続き泉市民体育館での指定管理者制度が導入されたことにより、泉市民体育館においてもさらなる利用者増に向け魅力的な事業展開、プログラム開発が大いに期待されるとご意見をいただいております。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第3次スポーツ振興計画についての説明を終了します。外部評価委員の早瀬先生からいただいた評価及びコメントのご説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。

まず40ページ、「市民力と連携したスポーツの振興」でございます。ご質疑をお願いします。田中委員。

○**田中委員** 外部評価委員の早瀬委員からコメントをいただいている中で、魅力的なプログラムというのがところどころございますが、この魅力的なプログラムについて特に早瀬委員から説明はございましたか。

○**福田委員長** これは井上スポーツ振興課長でよろしいですね。

○**井上スポーツ振興課長** 田中委員のご指摘でございますが、特に早瀬委員から直接的にコメントは頂戴しておりません。

○**田中委員** できましたら、今後、当市の施策あるいは基本方針を策定するうえでも、具体的に魅力的なプログラムというのはどういうことなのか、是非、委員の先生方にお聞きして、きちんとこのコメントの中に反映していくことによって当市がよりの確な今後の施策につなげられるのではないかと思います。今後、外部評価委員の先生方にコメントをいただく場合には、魅力的なプログラムとは具体的にどういうものなのか等、そういうことをお尋ねいただくとありがたいと思います。

○**福田委員長** 魅力的なプログラム構築とありますけれども、市民の皆さんのニーズにお応えするような、そして現在の立川市民の課題を改善するような具体的な施策、プログラムをご提案いただければありがたいということでございます。

○**田中委員** もう1つ、コメントの中で、近隣の大学や企業、地域に埋もれた指導者などとの積極的な連携・協働が必要であると、ご指摘いただいておりますが、当市の場合ですと近隣の大学あるいは企業関係、地域での人材活用、これについてはご承知のように市民力活用、また関連した大学との連携、相当努力しているわけですので、それは十分ご理解いただきたいと思っております。その点について、事務局からもう少し丁寧に説明していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 42ページをお願いします。「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございまして。ご質疑をお願いします。田中委員。

○**田中委員** これも先ほどと同様で、住民のニーズも踏まえて新たなプログラムの展開が期待されるとあります。これは具体的にどういうことをお考えですか、その辺りをお聞きしながら

らコメントの中に反映していただけるとありがたいと思います。

○福田委員長 先ほどと同じようなことですが、井上スポーツ振興課長、是非ご反映をお願いします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 44 ページをお願いします。「健康づくりの推進」でございます。

ご質疑をお願いします。田中委員。

○田中委員 ここはかなり具体的な評価をいただいております。今後はというところで、「指定管理者のより柔軟な発想による新たな事業展開や、ライフステージに応じた多様なニーズに対応したプログラムの開発」、こういうように具体的に表示していただけると理解が深まりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 46 ページをお願いします。「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。ご質疑をお願いします。田中委員。

○田中委員 当市の施策の実績を踏まえて、それを具体的に表記されたものと理解しております。なお、「近隣の大学、施設等の地域のスポーツ資源の有効活用も視野に入れた連携・協働による実施が期待されている」、これも当市では既に取り組んでいるところですので、その辺りの説明も事務局のほうから丁寧にさせていただきたいと思います。

○福田委員長 ご要望でございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 48 ページをお願いします。「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」です。

ご質疑をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 ここでのコメントについては、泉市民体育館においてもさらなる利用者増に向け魅力的な事業展開、プログラム開発が大いに期待されるということで、当市の施策の実績、泉市民体育館の利用者状況等々をご覧になりながらのコメントで、肯定的なコメントであると理解しています。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、第3次スポーツ振興計画についての協議を終了します。

第3次スポーツ振興計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、第3次スポーツ振興計画は承認されました。

以上で協議（1）教育委員会の点検・評価について、を終了いたします。

なお、50 ページから 57 ページまでの図書館基本計画及び 58 ページから 63 ページまでの

第2次子ども読書活動推進計画については、栗原教育総務課長、いかがですか。

○栗原教育総務課長 今、委員長よりご説明がありました50ページ以降でございますが、図書館基本計画及び第2次子ども読書活動推進計画の施策に対する外部評価委員の評価でございますが、青山学院大学の教育人間科学部野末准教授に評価をお願いしておりますが、大変申し訳ございませんが、評価がまだこちらのほうに届いていない状況でございます。本来ですと、本日全て外部評価委員の評価を含めてここで協議をしていただくことなんです、これにつきましては8月の第15回定例会のときに説明をしたいと考えております。

以上でございます。

○福田委員長 次回の定例会でということになります。委員の皆さん、よろしくご理解ください。

◎協 議

(2) 教育行政の一部市長部局への移管について

○福田委員長 協議(2)教育行政の一部市長部局への移管について、を協議とします。

お手元の資料、教育行政の一部市長部局への移管についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、教育行政の一部市長部局への移管について、説明します。

本日は現在の教育部としての考えをまとめたものを説明いたします。そして平成27年度、来年度でございますが、市全体として大きな組織改正を予定しているとともに、平成27年度からは新たな長期総合計画、また、基本計画が開始される年となります。組織そして計画を一体的に進めるということで、この教育行政の一部市長部局への移管について説明をいたします。

本日の資料につきましては、大きく4点に分けて説明をしています。1つは法解釈等ということで組織論の根拠、2つ目としましては中教審の見解、3つ目としましては26市の現状でございます。最後に結論、教育部としての見解でございます。

まず、法解釈等、組織論の根拠でございます。まず社会教育の方向性、これにつきましては平成24年度の文部科学白書の中でこのような形で載っております。今後の社会教育行政は、地域の総合的な課題に対応するために教育行政から飛び出し、積極的に連携協働を進め、市民サービスの向上に努める必要があるという方向性が示されております。

2番目でございますが、教育委員会が扱う社会教育の範囲ということで、教育基本法ほか、様々な教育に関連する法律においても社会教育の範囲が示されております。その中では、学校教育活動(学校教育法)を除き、青少年・成人に対して行われる組織的な教育活動、体育・レクリエーション活動、学術、文化、公民館、図書館、その他の社会教育施設ということが謳われているところでございます。

ただ、職務権限の特例ということが地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第24条の2に規定されておまして、条例に次の教育に関する事務を首長が管理・執行することがで

きるという規定がございます。1 つがスポーツ、これは学校体育を除くスポーツでございます。2 つ目が文化、文化財保護を除く文化でございます。この 2 つが職務権限の特例で首長へ移管することが可能という形になっています。

それらを踏まえた社会教育の定義が下の網掛けになっているところがございます。この職務権限の特例を使った場合は、教育委員会との協議を必要とせず、条例の範囲内で市長部局がその事務を執行できる形となっています。

もう 1 つ、補助執行という形態がございます。これにつきましては地方自治法の規定となります。これにつきましては、地方公共団体の委員会は、こちらでいうと教育委員会は、その権限に属する事務の一部を、首長の補助機関の職員やその管理に属する行政機関に属する職員に補助執行させることができるという規定がございます。ただ、補助執行は、執行の補助であり、本質的な権限の移譲ではないと解されるものでございます。そのため、本質的な権限は教育委員会に残り、教育委員会定例会へ付議する必要がございます。組織上は市長部局に位置付け、予算編成や議会对応等は市長部局が行うこととなります。

今のことをまとめますと、スポーツ（学校体育以外）と文化（文化財保護以外）は、権限の特例により市長部局に移管できるということ、もう 1 つが、教育委員会の事務は、市長部局が補助執行できるということになります。

大きな 2 番目でございます。中央教育審議会の見解でございます。

これにつきましては、平成 25 年 12 月 13 日の答申、「今後の地方教育行政の在り方について」答申が述べられております。その中で、まず公民館、図書館、これにつきましては、政治的中立性、継続・安定性が求められるため、首長から独立して教育部局に存置すべきである、現在の形態にすべきであるということが述べられております。文化財保護につきましても同様で、教育部局が担当すべきであるということが答申に出ています。

そのような中で、現在、26 市の社会教育部門をどこに存置しているかということの一覧でございます。この表は社会教育部門の全てまたは一部を市長部局に存置をしている市でございます。府中市はじめ 7 市が既に市長部局へ存置しております。府中市につきましては、生涯学習、スポーツ、図書館、この 3 部門全てが補助執行という形式で市長部局に存置しています。ただし、府中市につきましては文化財、美術館を含む形となっております。生涯学習の一部とスポーツ分野、これを市長部局に移している市が調布市でございます。これにつきましては執行形態は職務権限の特例でございます。また、スポーツにつきましては日野市、多摩市、西東京市、青梅市、町田市がそれぞれ執行形態は様々ではございますが、スポーツを市長部局に存置しております。青梅市と町田市につきましては職務権限の特例と補助執行の両方を使っております。そして学校施設開放は補助執行という形をとっているのが特徴でございます。

次に各市の見解です。生涯学習と図書館ということですが、1 番は「文化」の部分でございますが、文化は職務権限の特例で市長部局へ存置することが可能ですが、生涯学習と図書館、この 2 分野を文化に含めて解釈している例は 26 市の中ではまだございません。他の様々

な意見をいただいておりますが、仮に補助執行形式とした場合は、市長部局に置きながら教育委員会にも諮らなければならないということで、効率性で問題となっているという意見をいただいている市もございます。

スポーツ振興でございます。スポーツ振興につきましては、スポーツに該当する業務であり、市長部局へ移管することができるということでございます。また、他の施策、例えばまちづくりであるとか、高齢者、男女平等とか青少年、そういったところと連携し、横断的、一体的に展開できるということがスポーツの特徴でございます。

そのことをまとめたものが点線の中でございます。生涯学習、図書館、これにつきましては、市長部局の所管とするには、執行形態としましては補助執行の形式をとらざるを得ません。その場合、教育委員会との協議が必須で、かえって煩雑・非効率となります。また、スポーツ振興につきましては、職務権限の特例扱いか補助執行かは各市の判断で行っているというところでございます。

最後でございます。教育部としての見解でございます。(1)「生涯学習」、「図書館」は、教育部への存置が望ましいということでございます。これにつきましては、生涯学習は教育の大前提の理念であり、図書館も生涯学習拠点と位置付けられているということ。政治的中立性を保つ意味でも教育部局の存置が望ましい。そして、市長部局とする場合、先ほどから申し上げているとおり、補助執行形式ということになりますので、これはかえって非効率ということでございます。(2)「スポーツ振興」は、市長部局への移管が望ましいということで、先ほど申し上げたとおり、スポーツにつきましては、「福祉・健康」「文化・観光」「地域コミュニティ」、様々な視点を加えまちづくりと一体的な施策展開ができる要素がございます。そして手法としては、職務権限の特例による本質的な権限の移譲が望ましく、学校校庭・体育館開放などにつきましては必要に応じ教育との連携を図ることは必要であると考えています。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。教育行政の一部市長部局への移管についての説明を終了します。教育行政の一部市長部局への移管について、教育委員会としての意見及び方向性をまとめたいと考えております。

これより質疑及び協議に移ります。ご意見等お願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 私から2点申し上げたいと思います。1点は、スポーツ振興は、市長部局への移管が望ましいということについては、私は是非その方向で進めていただきたい、承認したいと思います。栗原教育総務課長が説明した中で、教育基本法第3条及び社会教育法第2条、第5条含めて、なお、地方自治法第180条の7と8、それを踏まえてそれぞれの状況の説明があったわけですけれども、中教審の見解、26市の現状、そして教育部としての結論、そういうことを踏まえた上で私としては是非承認したいと思います。

それについては特にスポーツ振興のところをご覧いただくとお分かりのように、市長部局に置くことで他の一般施策と連携し、横断的かつ一体的に展開できるようなメリットがあり

ます。また、健康、教育にとどまらず、地域の活性化、都市への貢献、及びスポーツ団体の地域活動が、まちづくりやコミュニティの醸成につながる、こういう大きなメリットがあると同時に、もう1つこの中で書かれていますけれども、市長部局へ移管することによって予算の編成及び執行がスピード感をもって適切に行われる、これが大きいと思います。従前ですと一度教育委員会定例会に諮り、そして行う部分もあったんですけども、この機会に市長部局に移管することによってスピード感をもって行われるのではないかと思います。

実施は平成27年4月からになりますか。

○**福田委員長** 栗原教育総務課長、お願いします。

○**栗原教育総務課長** まだ、いつからということは確定しておりませんが、予定としましては田中委員がおっしゃられたとおり、大規模な組織改正を平成27年度に予定しておりますので、それに合わせた形で協議を進めていきたいと考えています。

○**田中委員** そこで1点質問として、スポーツ振興のところに、小・中学校の校庭及び体育館開放については、教育委員会との連携が必要とあります。私は、これについて市長部局に移管するにあたっては学校の体育館及び校庭については、使用区分及び管理区分をそのまま市長部局に移管してはどうかと思います。その理由は、ご承知のように非常に学校が多忙化しているからです。平成22年度、東京都は教員多忙化問題を取り扱っての見解を出したんですが、具体的には方針は出ておりません。それは地区教育委員会と学校の創意工夫に任せるということで具体的に出ていないわけです。いまだ学校が多忙化を抱えながら職務を遂行している現状があります。

そういう中で教師としては、ご承知のように学力向上を含めて重要課題があります。さらに市民力活用の中でネットワーク型の学校経営、そういう中で地域との連携を図っている中で教員の多忙化問題、今後改良していく時期にあると私は思います。そういう点で今後一部条例改正も含めて、そういうことが可能かどうかご検討いただきたいと思いますので、要望です。

○**福田委員長** 小・中学校の校庭及び体育館開放について教育委員会との連携が必要でございますけれども、このことについて、今、学校の多忙化が現状だと思っておりますけれども、これについて教育総務課長として何かお考えはありますか。

○**栗原教育総務課長** 今、田中委員からご指摘いただいた学校多忙化ということは、課題としては認識しているところでございます。学校の管理部門はあくまでもこれは教育、学校という形でこの部分まで市長部局へということはかなり困難であると現在は考えているところでございます。学校開放で社会体育等が利用する部分につきまして、通年で定例的に利用するものはスポーツ振興課が、単発的に利用するものにつきましては教育総務課でその事務は行っているところでございます。それも学校にまず申請をいただいて、そして学校側が使用していない場合に限り地域に開放しているところでございますので、その部分の学校の管理は学校側のスケジュール等を掌握しないとなかなか難しいところがございます。そのため、その管理の部分は現行のまま、市長部局へ仮にスポーツ振興課が移った場合も、現在私ども

が行っている事務はそのままという形で行っていきたいと考えているところでございます。

○福田委員長 井上スポーツ振興課長、いかがですか。

○井上スポーツ振興課長 栗原教育総務課長が申しましたとおり、管理は学校で行いますが、現在、学校開放につきましては当然学校も把握しているのですが、具体的な事務は、その学校の予定とか把握しております学校開放員という形で私どもがシルバー人材センターに委託をしております。そのため実質的な事務はシルバー人材センターが担っておりまして、現状の事務をそのままもっていくということでございますので、特段、学校に負荷がかかるというようなことはないと思います。

○福田委員長 学校の現状が多忙化している中で、学校に負担をかけることはあり得ないということですか。

○井上スポーツ振興課長 今の件でございますが、現時点は学校の予定を把握しているところは学校自体です。その情報を私どもが委託していますシルバー人材センターが把握しております。そのため特段これ以上の負荷をかけるということはございませんが、現状そのまま踏襲する形でございますので、事務が大幅に減になるということではないと認識しております。

○福田委員長 現状を踏襲するという事です。

はい、田中委員。

○田中委員 学校の校庭及び体育館については教育課程外で開放しております。そういう中でこれ以上負荷がかかることはないということは、どうしてそういうことが言えるのでしょうか。

もう1つは、教員の多忙化問題が強く叫ばれて、一向に改善する気配がありません。そういう中で改めてこの一部移管についての使用区分、管理区分について理解するということが今後検討する余地があるのではないかと、私はそう考えます。見解をよろしくお願いします。

○福田委員長 新土教育部長。

○新土教育部長 今回のスポーツ分野の市長部局への移管でございます。現在、社会体育ということで、学校の中で、学校が授業で使わない土曜日、日曜日の校庭及び夜間の体育館を社会体育で使わせていただいています。学校における体育館とか校庭とかの学校開放につきまして、学校側の事務を軽減するかどうかということについては十分検討する必要があると思っておりますが、今回についてはスポーツ部分の市長部局への移管ということでございますので、そこを整理していただければと思います。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 一部移管については承認いたします、その方向で進めていただきたい、それは申し上げてあります。その上で、私が先ほど申し上げたことについて教育部長から検討しますということですから、是非、教育課程外のときの校庭及び体育館をどう管理職が事務執行し管理をしていくか、ご覧いただいて今後改善をする方向で是非お願いしたいと思います。

○福田委員長 学校の多忙化ということを視点において、改善する方向があればご検討願いた

いということでございます。

伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 今のお話でこの件に関しては了解しました。スポーツのほうに関してはそのように、いつからということではないですけども移管していただくのが私もよろしいと思っています。

不勉強なものですからその辺教えていただきたいのですが、今、田中委員がおっしゃったような、少しでも校長、教員の負担の軽減ということについて、今の件とは関係なく教えていただければと思うのは、例えば、土日で体育館であるとか校庭での事故ですとか、中でのいじめですとか体罰とか、そういうことがあった場合の責任問題としては、校長のほうにいくとか、そういうようなことはないのでしょうか。

○福田委員長 これについては泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 責任の件ですけども、学校教育の中、例えば今お話しいただいた内容の部活動の中で行われたものであれば、これは校長の責任になります。ところが、社会教育という範疇の中で、大人の方等が活動されていることについてまで学校長が責任を問われることはないです。ただ、1点、施設にもし日常の管理点検に瑕疵があってそれに起因する場合、怪我等をされた場合は一部校長等の責任が問われるケースがあると考えています。それは日常的に適切に点検や改修をしていれば問題にはなりません。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 分かりました。

○福田委員長 あくまでも校長先生の責任というのは学校の教育課程、学校の管理下にある場合ということでございます。

平山委員、いかがですか。

○平山委員 私は、スポーツに関しては様々な分野のところに関わっているものでありまして、これからのまちづくりを一体的に考えていくうえでは、移管ということで承認をしていただきたいと思っております。ただ、今までの市民サービスを維持し充実していくことを一層期待したいと思っております。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 きょうは方向性について教育委員会としての確認ということでございます。これを受けて、市長部局のほうは全体の組織の検討を始めるということでございますので、きょうのご意見を伝えてまいりたいと考えています。

○福田委員長 教育行政の一部市長部局への移管についての協議を終了します。

教育行政の一部市長部局への移管についての意見をまとめます。資料裏面、教育部としての見解をご参照願います。それでは教育委員会としての方向性をお諮りします。

(1)「生涯学習」、「図書館」は、教育部局への存置が望ましい、(2)「スポーツ振興」は、市長部局への移管が望ましい、とすることにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議(2) 教育行政の一部市長部局への移管については、生涯学習及び図書館は教育部局への存置が望ましい、スポーツ振興は市長部局への移管が望ましいといたします。

◎報 告

(1) 平成26年第1回立川市臨時会報告について

○福田委員長 次に報告に入ります。

報告(1) 平成26年第1回立川市臨時会報告についてのご報告でございます。

資料をご参照願います。

新土教育部長、報告説明等お願いいたします。

○新土教育部長 それでは、平成26年第1回立川市臨時会報告でございます。

今日、机上に資料を1枚お配りしたところでございます。市議会議員選挙後の初めての議会が7月22日に臨時会ということで開催されました。

主なものは議長等の人事案件が中心でございました。資料のとおりで、議長に須崎八朗議員、副議長に伊藤幸秀議員が選出されました。

また、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会という委員会がございますが、その委員会の委員長、副委員長も別紙のとおり決まったところでございます。教育委員会が特に関連します文教委員会につきましては安東太郎議員、瀬順弘議員、中町聡議員、若木早苗議員、木原宏議員、高口靖彦議員、守重夏樹議員の7名で構成されまして、安東太郎議員が委員長、瀬順弘議員が副委員長ということで選出されたところでございます。これが人事案件でございます。

なお、それとは別に、第九小学校の大規模改修の機械工事、電気工事の請負契約が議案として提案され、議決されまして事業者が決定したところでございます。また、第一小学校の建築工事も4種類の工事につきまして請負変更契約の提案をいたしまして、議決をいただいて、それに基づいて工事を進めているということでございます。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。平成26年第1回立川市臨時会報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 平成26年第1回立川市臨時会報告についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市立小学校使用教科用図書採択について

○福田委員長 次に報告(2)立川市立小学校使用教科用図書採択についての報告でございます。

お手元の4枚綴りの資料、立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書をご参照願います。

泉澤指導課長、ご報告、説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、平成 27 年度使用の小学校教科用図書採択に係る選定検討委員会の報告がお手元の資料のようにまとまりましたので、その概要をご説明申し上げます。

説明に先立ちまして本日、机上に配付させていただきました 3 つのファイルがあると思います。こちらはお手元のピンクのファイルに小学校教科書目録及び立川市小学校教科用図書調査研究部会の調査書を綴ってございます。黄色のファイルにつきましては、教科書の編集趣意書をファイルしてございます。緑色のファイルにつきましては、教科書調査研究資料、東京都教育委員会で作成した資料を打ち出したものになっておりますので、こちらも今後ご活用いただきながらと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは説明をさせていただきたいと思います。まず、選定委員会では、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育の 9 教科 11 種目について、各学校の校長から推薦を受けた教員で構成する調査研究部会の調査結果を踏まえて、調査検討を行ってまいりました。選定委員会はお手元の資料で 1 ページ目にお示ししました 3 回の日程で実施したところでございます。研究の対象とした教科用図書につきましては、文部科学省が示した小学校教科書目録に掲載された教科用図書の中から、市教育委員会に見本本として送付された 9 教科 11 種目 46 種類について調査をしたところでございます。

調査研究の主な視点につきましては、内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜として、発行者ごとに各視点を絶対評価 3 点満点で評価をしております。本日ご報告いたします選定検討委員会の検討結果資料では、この 4 つの視点の評価結果と発行者の推薦順位を決定する際の委員の付帯意見をその他の欄に記載してお示したところでございます。

それでは、各教科につきまして、国語から順に検討結果の要点についてご説明を申し上げます。報告書の 2 ページ目の裏面以降に教科順に記載されておりますのでこちらをご覧ください。また、説明の中で若干ふれますけれども、本日机上に配付いたしました調査書もご覧いただければと考えております。

まず国語について、国語は 5 種類を調査したところでございます。表の中の左側の発行者から順番にご説明申し上げます。まず 1 者目は東京書籍でございます。調査部会では、4 年生の教科書に国語のノートの作り方が示されていることや文化のページが設けられていること、また、単元の冒頭にねらいが明確に示されている、こうした点の指摘がありました。ただ、一方で、新出漢字が単元ごとにまとまっていないような状況が一部あるというような指摘もございました。

2 者目は学校図書でございます。ユニバーサルデザイン、スカイツリーなど新しい話題が取り入れられているという意見がございました。また、学習の手引きというものがございますが、こちらは分かりやすい構成になっているというような意見をいただいたところでございます。学校図書につきましては、子どもたちが授業の中で教科書に書き込むという作業がありますけれども、紙質の関係だと思いますが、やや消しにくい、あまりよく消えないというような意見もございました。

3 者目は三省堂でございます。各学年の学習のねらいが領域別に一覧になって示されている点、また、別冊が自主的な学習や総合的な学習の時間に活用できるのではないかと、こうした意見をいただいたところです。一方で、2年生以上の教科書が上・下巻に分かれていないで1冊となっております。低学年では毎日の持ち運びがやや重いのではないかとというような意見が出たところでございます。

4 者目は教育出版でございます。こちらは現在採用している発行者になります。学び合う学習というのを立川市の各小学校で重視しているところでございますが、全ての領域でこうした活動が大切に扱われているという点、また、言語活動が単元のめあて等の中に明記されている、また、関連図書の紹介が比較的多いというような意見が出ております。

5者目の光村図書でございます。季節の言葉という項目が年間4回設定されておりまして、季節を感じる言葉や詩歌が掲載されているという意見がございました。また、3・4年生の説明文の学習では、説明文の構成を主とする教材が本教材に先立って示されている、こうした工夫があるというような指摘がございました。反面、5・6年生の教科書は1冊となっております。年間を見通した理解には便利であるというところですが、国語は先ほども申し上げたとおり、毎日のように授業がありますので、やや持ち運びが重いのではないかとというような意見もございました。

主な概要でございますけれども、こうした意見が選定検討委員会の中で話題になり、そしてそちらにお示ししたような採点結果となったところでございます。

続きまして国語の書写についてでございます。こちらについては6種類調査をいたしました。まず東京書籍でございます。毛筆の項目ではページの左端に現在学習している内容に加えて、これまで学習した内容が一目で分かるような紙面構成になっている点や、学習のポイントがインデックスで示されている、こうしたところが使いやすいのではないかとというような意見がございました。

学校図書についてでございます。習字の技能を学習や生活の場に用いることができるように例示がされているという点、また、筆づかいのポイントが丁寧に写真で示されている点が意見として出されております。

○**福田委員長** すみません、泉澤指導課長、全者、全教科、全教科書をやっていますと時間的な問題があると思います。資料をいただいていますので、委員の皆さんにこれを読んでいただければ十分理解できると思いますので、必要などころだけで結構ですので、かいつまんでお願い申し上げます。

○**泉澤指導課長** 分かりました。そうしましたら内容については割愛させていただく形でこれからは説明させていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

それでは、書写につきましては、報告書にありますように6者の結果につきましてはそちらのような合計点になっています。特に書写につきましては国語の教科書との内容の関連性というところが検討委員会では話題になったところでございます。したがって、関連性の強い教科書会社のほうが上位の評価になっているところでございます。

○福田委員長 国語と書写の関連についてを含めて、国語について何かご質問はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に、社会をお願いします。

○泉澤指導課長 社会科は見本本を4者いただいておりますので、4者について検討したところ。東京書籍と教育出版、いずれも甲乙付け難いということで両者が同点ということで、なかなか委員会の中でも優劣をつけ難いような状況がございました。なお、現在採択をしている教科書につきましては、東京書籍を採択しております。

地図に関してでございます。地図は東京書籍と帝国書院の2者ということになっております。地図でございますが、多少色づかひの違いというところが話題になったところでございます。中学校との関連ということも視野に入れながら採択したほうがいいのではないかと考えております。

○福田委員長 社会、地図につきまして、何かご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に算数をお願いします。

○泉澤指導課長 算数につきましては6種類調査をしたところでございます。現在は学校図書採択しております。教育委員会では基礎的・基本的な内容の充実、補充的な学習というところを重視しておりますのでそうした点、また中学校での指導との関連というところが話題に出たところがございます。その中で東京書籍や学校図書、この辺りの推薦順位が高くなっております。

○福田委員長 算数につきまして、ご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に、理科をお願いします。

○泉澤指導課長 理科につきましては、5者調査をしたところでございます。現在は教育出版採択しております。理科につきましても、観察や実験ということが学習としては大きなウェイトを占めていきますので、こうしたところを中心に各教科書会社の特徴を確認したところがございます。上位2者、1点ほど差がありますが、現行の教科書が連続性も考えた上ではいいのではないかという意見がございました。

○福田委員長 理科についてのご質問、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に生活をお願いします。

○泉澤指導課長 こちらは7種類見本本をいただいておりますので、7者について調査しました。ご案内のとおり、生活科は小学校1・2年生が使うということで、なかなか大きな違いということが見出しづらいところではございますが、やはり1年生、2年生の発達段階を考慮して、表記上のことであったり使い勝手というところで、このような採点結果になったところ。なお、授業においては通常の国語等の教科書と違う使い方になります。資料的に活用できるものを中心に評価をしたところでございます。

○福田委員長 生活科についての質問はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次、音楽をお願いいたします。

○泉澤指導課長 音楽につきましては2者の見本本をいただいておりますので、この2者について調査をしたところでございます。現在は教育芸術社を採択しています。どのような楽曲が採用されているのか、また、子どもたちにとってどのように使いやすいのかという点で意見をいただいたところでございます。

○福田委員長 音楽についてのご質問をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 図画工作をお願いします。

○泉澤指導課長 工作についても2種類、2者から見本本がございましたので調査をしております。現在は開隆堂のものを採用しています。こちらについては調査部会の評定は同点となっております。どのような題材等が出されているのかという辺りを中心に意見が出されたところです。なお、開隆堂については、立川のファーレに出展されている作家の作品が掲載されているということも調査部会から確認されております。

○福田委員長 図画工作についてのご質問をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に家庭をお願いいたします。

○泉澤指導課長 家庭につきましては2者のものを調査したところでございます。こちらについても評定につきましては同点ということで、点数上の大きな差はうかがえないという状況でございました。現在は東京書籍のものを採択しております。家庭科の場合は専科教員以外、学級担任が使用する場合がありますので、こうした点について意見が出されております。

○福田委員長 家庭についてのご質問をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 最後、体育（保健）をお願いします。

○泉澤指導課長 体育（保健）につきましては5種類を調査したところです。現在は東京書籍を採択しております。こちらにつきましても資料的な活用等も当然授業の中で考えられますので、そうした視点で検討されたところでございます。

○福田委員長 体育（保健）についてご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ご報告ありがとうございます。立川市立小学校使用教科用図書の採択についての報告を終了します。

全体について、質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 資料のほう、大変ありがとうございました。またそれぞれの教科部会長の先生方を中心に、本当にご苦勞をおかけしました。私から3点要望があります。今後の検討事項で

結構です。

1点目は、泉澤指導課長から9教科の説明がございましたが、できればこの資料をもう少し早くに私どもに提供していただけるとありがたいと思います。そうするとしっかり読み込んでお伺いできると思います。

2点目、ご承知のようにこの評価基準は絶対評価の点数制になっています。3点満点で4観点です。このように点数を付けることによって、ある面では教育委員に対する採択権の侵害であると、私はそう理解しております。やはり次年度からはこうやって点数制にするのはいかなるものか、そういう点是非、今後ご検討いただきたいと思います。

最後ですが、泉澤指導課長から説明がありましたが、できれば今後、教科書採択にあたっては、立川市立小学校教科用図書調査研究部会の教科部会長並びに教科用図書選定検討委員会の委員長が今日のこのような場にお出でいただいて、できれば私どもから具体的に聞きたいことがたくさんあります。今日は時間の関係でなかなか難しいものですから、できれば今申し上げたように事前の資料配付、こうやって絶対評価で点数を付けることは私どもの採択権の侵害と言ってしまうとは失礼ですが、あわせて説明にあたっては教科部会長を含めて委員長においでいただいて、そこである程度私どもが調査研究したものをもとにしながら話し合いができればと思いますので、今後の検討としては是非お願いいたします。

○福田委員長 3点ほどご要望がございましたが、その件について泉澤指導課長、何かございますか。

○泉澤指導課長 資料につきましては大変失礼いたしました。日程の関係もありましてお手元にお届けするのが大変遅くなってしまいました。お詫び申し上げます。これからは早目にお届けできるようにしてまいりたいと思います。

2点目の絶対評価につきましては、検討委員会や調査部会のほうは目安ということで付けていただいているので、あくまでも教科書の選定は教育委員会でございますので、参考資料というものだという捉え方を各委員はしております。ただ、そういうご指摘もございましたので、今後の採択事務にあたりましては改めて事務局のほうで検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

また、今回、調査部会の長、委員長等の出席は当初考えておりませんでしたので、今回私のほうで説明させていただきましたけれども、また、来年度以降、中学校等の採択もございますので、こうした報告の場面での在り方については検討させていただきたいと思います。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 はい。よろしく申し上げます。

○福田委員長 図書館等へこの教科用図書を展示したと思いますが、市民の皆さんからのパブリックコメント等はございましたか。

○泉澤指導課長 現段階で私どものほうにご意見は届いておりません。そういう状況でございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、立川市立小学校使用教科用図書採択についての質疑及び報告を終了いたします。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 26 年第 15 回立川市教育委員会定例会を平成 26 年 8 月 14 日木曜日、午後 1 時半より、302 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 26 年第 14 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 5 時 2 8 分

署名委員

.....

委員長